

令和 5年度予算見積調書

課室名：社会福祉課
 担当名：総務・社会福祉担当
 内線：3221

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業			
S13	民生委員・児童委員活動費等補助		一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	民生・児童委員活動推進費			
事業期間	昭和33年度～	根拠法令	民生委員法第26条(義務) 民生委員及び児童委員活動費等補助金交付要綱(任意)		針路	02 県民の暮らしの安心確保	SDGsゴール	3		
					分野施策	0206 生活の安心支援	SDGsターゲット	3-1, 3-2, 3-3, 3-4		
1 事業概要	民生委員・児童委員活動を促進し、民生委員・児童委員による地域福祉の増進を図るため、民生委員・児童委員の活動に要する経費及び市町村民生委員協議会が行う研究協議会の開催や資料の作成に要する経費の一部を市町村に補助する。		民生委員・児童委員活動費等補助 528,516千円		5 事業説明					
2 事業主体及び負担区分	(県10/10) 市0		(1) 事業内容 ア 民生委員・児童委員活動費補助 475,580,000円 民生委員・児童委員が相談・指導を行うために要する交通費、文房具、参考図書購入費、連絡通信費等に充てるための経費の一部を市町村に補助する。 イ 市町村民生委員協議会補助 4,281,800円 市町村に設置されている民生委員協議会の委員として出席するために要する経費の一部を市町村に補助する。 ウ 市町村民生委員協議会会長補助 3,373,360円 市町村の地区民生委員協議会の会長等が、会議等へ参加するために要する経費の一部を市町村に補助する。 エ 市町村民生委員協議会活動推進費補助 45,280,000円 市町村の地区民生委員協議会が行う研究協議会の開催や、各種情報、資料の作成に要する経費の一部を市町村に補助する。 (2) 事業計画 民生委員・児童委員の活動を促進し、地域福祉の向上を図るため、また民生委員・児童委員協議会の円滑な運営、活動の促進を図るため、市町村に対し補助金を交付する。 (3) 事業効果 民生委員・児童委員による地域福祉の推進を図ることができる。 補助実績：平成29年度 567,341千円、平成30年度 529,445千円、令和元年度 524,591千円、令和2年度 532,478千円 令和3年度 534,698千円							
3 地方財政措置の状況	地方交付税単位費用算定あり (区分) 社会福祉費 (細目) 社会福祉事業費/児童福祉費 (細節) 民生委員費 /児童福祉共通費									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×0.5人=4,750千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比	
決定額	528,516						528,516	10,302		
前年額	518,214						518,214			

事業内訳書

事業名	民生委員・児童委員活動費等補助		
単位事業名	民生委員・児童委員活動費等補助	予算額	528,516千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	528,516	10,302	(1) 民生委員・児童委員活動費補助 475,580 (2) 民生委員協議会補助 4,282 (3) 民生委員協議会会長補助 3,374 (4) 民生委員協議会活動推進費 45,280
合計	528,516	10,302	